

(第5回) 四万十川大規模氾濫に関する減災対策協議会

●第5回四万十川大規模氾濫に関する減災対策協議会

- ・実施日：平成30年6月28日(木) 14:00～15:00
- ・場 所：四万十市役所 3階 防災対策室
- ・出席者：四万十市長、高知県幡多土木事務所長、高知地方気象台長
中村河川国道事務所長、中筋川総合開発工事事務所長
- ・事務局：四万十市、中村河川国道事務所

●開催状況



●決定事項

- ・「四万十川の減災に係る取組方針」に基づき、各機関(四万十市、高知県、高知地方気象台、四国地方整備局)が取り組んでいる内容について平成29年度の取組み内容を報告するとともに、今年度の主な取組内容の共有、取組方針についてフォローアップを行い、今後も推進していくことを確認した。

●各機関の取組

【四万十市】

- ◇ハード対策：相ノ沢川総合内水対策に関する取組
- ◇ソフト対策：洪水情報のプッシュ型配信を活用した避難訓練、マイタイムライン作成ワークショップの開催、市総合ハザードマップを作成他

【高知県】

- ◇ハード対策：相ノ沢川総合内水対策に関する取組
- ◇ソフト対策：危機管理水位計の設置

【四国地方整備局】

- ◇ハード対策：横瀬川ダムの建設状況、相ノ沢川総合内水対策に関する取組
- ◇ソフト対策：危機管理型水位計の設置計画、排水準備計画の検討、防災教育の推進

●出席者からの意見

- ・中筋川ダムでは、洪水被害を防止するダムの役割や必要性を防災教育メニューにしたいと考えている。
- ・水ビジョンで促進している防災教育は、逃げ遅れゼロに向けた早期避難を目的としたものである。ダムができれば安全性が向上するというだけでなく、避難するという視点で両事務所が連携して効果的に取り組む必要があるのではないか。
- ・避難行動要支援者名簿を整備しているが、名簿を有効に活用できるよう避難確保や確認に繋げる計画を模索中。

●テレビ・新聞等の取材状況

なし。